

第4期身延町行政改革推進委員会

平成26年度第2回委員会 会議録

○開催日 平成26年8月4日（月）
○場 所 身延町役場本庁舎第1会議室
○出席者 委員： 渡邊一郎 川崎美香 土橋一彦
佐野政人 高橋 完 佐藤亜由美
鴨狩ルリコ（遅参）

以上7名

職員：佐野文昭政策室長 笠井祥一財政課長 佐藤成人政策L
事務局：樋川 信（総務課長）
行政改革担当 深沢教博リダ - 望月 恵

以上6名

欠席委員：野中正英 望月 武

★19時28分 定刻前であるが、出席予定者が着席したので総務課長の進行により開会

★渡邊一郎会長挨拶

★会長が議長となり審議に入る

- 「行政改革実行プラン」第1次改訂版策定について
委員より事前に提出された質問シートの回答を行う。
※質問及び回答は別添資料のとおり
- 質問シートに関連してだされた質問・意見は以下のとおり。

◎P1 『②「運営」から「経営」への意識チェンジ 身延町地球温暖化対策
実行計画の推進』

【委員】 「身延町地球温暖化対策」について。

身延町は大変川が多いので、小型水力も有効な資源エネルギーだ
と思う。小型水力を活用すると、集落などの小さい単位で発電でき
る。この前の大雪のように町が孤立するような災害時の為にも、エ
ネルギーの自給について、町として何か検討して欲しい。

【事務局】 今回検証をしている実行プランとは離れた「ご提案」になるので、
担当課の環境下水道課に伝え、担当課で検討してもらうことになる。

【委員】 このような実行プランの内容と離れた「提案」等は、どのような
ところで伝えればよいか。

【事務局】 例えば今の提案の場合だったら、担当の環境下水道課に直接「提案」ということで話をしてもらってもいい。

【議長】 「質問」「提案」の判断は総務課長がするので、どんどん発言して欲しい。

◎P2『①「きっかけ」の提供 講習会の実施』

【委員】 有害鳥獣追い払いの花火は、許可がないと使えないのか。

【職員】 専門外なので詳しくないが、講習を受けないと取扱いできない。講習会は、産業課や県林務環境部で実施している。

【委員】 年に何回か定期的で開催しているのか。

【職員】 定期的かはわからないが、去年は講習会開催の回覧が回った。

◎P2『②「町民とのパートナーシップ パブリックコメント制度の活用と推進』

【委員】 パブリックコメントの意見を集める方法はホームページのみか。

【政策室長】 意見は紙でも電話でも構わない。様々な方法で受けたいと思っている。

◎P3『②町民とのパートナーシップ 町民との協働による観光のまちづくりの推進』

【委員】 下部温泉郷の再生への取り組みで、「多くの町民の意見を聴取」する方法として、「関係団体を通す形で」とある。

呼びたい側と行った側の思惑や感想・意見が違ってくることが多いと思う。観光される側の声、町民が体験した時の声も活かせるようにした方が良く思う。

【議長】 何らかの形で担当課から回答をお願いしたい。

◎P3『③情報公開と説明責任 分かりやすい広報紙・ホームページ作成の推進』

【委員】 ソーシャルネットワークについては、今のところ検討していないということか。

【政策室長】 今現在は、「すぐに」というわけにはいかないが、時代ということもあるので、良い発信ができるように担当とも検討していきたい。

【委員】 自分が移住してきたときも、「身延町」を知ったのはホームページだった。特に若い人達はソーシャルネットワークをすごくよく使っている。災害時にツイッターを活用することもできる。利用している人は限られてしまうかもしれないが、他の市の情報なども参考に検討してほしい。

◎P4『①公有財産の管理運営』

【委員】 上下水道事業の借金が多いが、人口が減少していけば、一人あたりの維持管理費が増え、雪だるま式に借金が増える。合併債の減など、財政的に大きな問題が多い。

国も地方経済活性化の方策を今後とってくると思われるが、補助金の一部負担などが増えれば、益々町の財政を圧迫しかねない。もう少し詳しく展望を聞きたい。

【財政課長】 一般会計は約69億7千万円の起債残高。今までは一般会計の方が多かったが、25年度決算は特別会計が越してしまった。基金を取崩して、利率の高いものについては繰上償還等を行っている。

下水道事業は概ね終了しており、借入金はほぼ今後はないと考えている。償還していくのみ。

簡易水道事業は、水がなければ生活できないということもあり、施設が老朽化すれば補修も必要になる。国の補助金を頂く中で、足りない部分は借金をすることになる。もちろん償還もしていくが、残高は今後もなかなか減らないと思う。

一般会計は、「過疎対策事業債」「合併特例事業債」の有利な起債を借りている。「過疎対策事業債」は10年償還で比較的償還する期限が短い。簡水・下水は30年償還で30年の間に返す。1年あたりの額は少ないが、期間が長い為、なかなか減っていかない。

◎P5『③自主財源の確保 中・長期財政計画の策定』

【委員】 これだけの過疎の町、財源の無い町。町の将来がどうなるのか非常に心配。特効薬はないと思うが、この中・長期計画とは別に、観光協会・商工会・身延山や温泉旅館等、官民あがてのプロジェクトチームを早急に立ち上げ、取り組んでほしい。

【財政課長】 町としては、宅地分譲等の人口を増やせる事業を行いながら、人口流出を食い止めたい。人口が増えて行かないと、地方交付税が増えない。中部横断自動車道も開通するので、政策室を中心に施策を考えたい。

【委員】 身延駅近くの宅地分譲について。町の人口増を考えるならば、町外・県外の人には坪単価を安くする等の思い切った政策を行わないと、人口増には繋がらない。

【委員】 若者が出て行ってしまふのなら、分譲地を購入する年代によって坪単価を変えたらよかったと思う。10年後を見据えて若い年代を優遇。町外に対してのPRも必要だったと思う。

【委員】 身延山大学の講座を受講して思いついた遊び心的な発想だが、身延町にとって富士山が眺められることは、貴重な財産。富士山を

眺められる所に「富士山眺望税」を導入したらどうか。わずかでも町の財源が増え、身延町からも富士山が見えることの発信もできる。

【政策室長】 宅地分譲地の単価については、合併前の各町とも採算ベースをとっていた。今回の分譲地は、ショッピングセンターの建物があるものを購入した為、リスクは高かったが、住んでもらうには、今までの考えを度外視し、坪単価5万円を切ること、広い面積で家庭菜園もできる概ね100坪を目標にし、最終的には48,000円の坪単価に決まった。旧身延町の駅前地域は標準単価が高いが、あえて単価を下げて、定住してもらえるようアピールした。

中部横断道無料区間でもあるので、静岡県清水あたりも通勤範囲に入ると思う。その辺りをうまくPRして、町内の人の足止め、町外からの移住者の掘り起しをして、人口減少に歯止めをかけていきたい。

【委員】 売れなかった場合は見直しが必要と思うが、一応の区切りは何年後と考えているか。

【政策室長】 中部横断道完成後2～3年程度かと思う。

【委員】 町外・県外の人への優遇等も含めた見直しをしたらどうか。

【委員】 先ほどの「官民をあげてのプロジェクトチーム」という意見に賛成。新しいアイデアや意見を、採用するしないにかかわらず聞いていく場・発言できる場があるのは良いこと。
例えば、土地があった時点で、土地活用から考える位の「身延町まちおこし隊」のようなものがあれば、それ自体が広報・発信になる。頑張ろうとしている姿勢自体が、若い人にとっては大事。

【委員】 町の魅力の発信を、山日新聞に売り込んだらどうか。身延町の記事が他の峡南地区の町に比べて少ないような気がする。

【事務局】 質問シートに寄せられた「その他意見」については、一覧表にしてお手元にお届けする。

【議長】 各施設等の視察、県の行政評価アドバイザー会議傍聴について提案したが、実現は難しいか。

【事務局】 行政評価アドバイザー会議は、全3日間行われる。3日間全部ではなく、ポイントを絞った方が良いと思う。9月に入ると議会があるので、事務局としての対応は難しくなる可能性もある。

施設見学は、施設の定休日やイベントの関係もあるので、事前に事務局に問い合わせただけであれば回答できる。

【議長】 他になければ、今日で締めたい。

【事務局】 本日の追加質問と意見は、担当課からの回答を一覧にして委員の皆様へ送付する。

【会長】 今日話し合いをした中で、もう一度質問のある人は質問シートを提出してもよいか。それについては回答だけで良い。

【事務局】 第1回会議にてお願いしたとおり、8月25日に「施設の見直し検討会」が役場で行われ、その資料を委員の皆様にご提示して意見をいただくという流れになっている。それとあわせて質問シートをいただき、回答をする。

【委員】 町営住宅に入居した人の広報等の配布物について、政策室に連絡した。「区に入るかどうかは自由だから、区の方から連絡しないと、配布物の追加をしない」と言われた。町営住宅の入居者に聞いたところ、入居の際に「必ず区に加入すること」と言われたとのこと。横の繋がり持って、町営住宅入居者は、区から連絡しなくても配布物を増やすようにしてほしい。

【政策室長】 建設課と連絡を取り合えばよいことなので、その方向で担当と建設課にも話をしたい。

★事務局から今後の予定を説明

★鴨狩ルリコ職務代理から閉会のあいさつ。

○委員からの質問に対する回答を、一覧にして送付してほしい。

21：43 散会